

34-1 染色職種(糸浸染作業)

2011.12.26

<p>作業の定義</p>	<p>浸染用機械を使用し、染料を溶解した染色液に被染色糸を浸漬し、助剤、温度の働きで繊維に染料を吸着、固着させる作業をいう。</p>
<p>必須作業(移行対象職種・作業で必ず行う作業)</p>	<p>(1)糸浸染作業 ①染料及び染色助剤の秤量及び測定作業 ②糸浸染処方の記録作業 ③染浴(せんよく:繊維を染色するために浸す染色液。染料に助剤等を加えたもの。また、それを入れる容器。)の調整作業 ④糸浸染作業 ⑤糸浸染用機械及び器工具の操作作業 (2)安全衛生作業 ①雇入れ時等の安全衛生教育 ②作業開始前の安全装置等の点検作業 ③染色職種に必要な整理整頓作業 ④染色職種の作業用機械及び周囲の安全確認作業 ⑤保護具の着用と服装の安全点検作業 ⑥安全装置の使用等による安全作業 ⑦労働衛生上の有害性を防止するための作業 ⑧異常時の応急措置を修得するための作業</p> <p style="text-align: right;">} ※</p>
<p>関連作業、周辺作業(上記必須作業に関連する技能等の修得に係る作業等で該当するものを選択すること。)</p>	<p>(1)関連作業 ①原材料入荷検査作業 ②色合わせ作業 ③前処理作業 ④後処理作業 ⑤仕上げセット作業 ⑥製品検査作業 ⑦染色機械、設備、器工具等の保守管理作業 (2)周辺作業 ①原材料及び製品の構内運搬作業 ②梱包・出荷作業 (3)安全衛生作業(関連作業、周辺作業を行う場合は必ず実施する作業) 上記※に同じ</p>
<p>使用する素材(材料)(該当するものを選択すること。)</p>	<p>①被染材料(一つ以上必ず使用すること。) 1.天然繊維(綿、毛、絹等) 2.化学繊維(ポリエステル、ナイロン、アクリル、レーヨン、アセテート等) ②染料(一つ以上必ず使用すること。) 1.直接染料 2.酸性染料・金属錯塩酸性染料 3.塩基性染料(カチオン染料) 4.反応染料 5.酸性媒染染料 6.硫化染料 7.バット染料 8.ナフトール染料(アゾイック染料) 9.分散染料 10.蛍光増白染料 ③染色助剤(必要に応じて使用すること。) 1.促染剤 2.緩染剤 3.均染剤 4.浸透剤 5.分散剤 6.酸化剤 7.還元剤 8.媒染剤 9.防染剤 10.染料固着剤 11.酸 12.アルカリ 13.キャリア 14.金属イオン封鎖剤 15.消泡剤 16.脱色剤 17.仕上げ剤 18.洗浄剤 19.その他の助剤 ④染色用水(必ず使用すること。)</p>
<p>使用する機械、設備、器工具等(該当するものを選択すること。)</p>	<p>①機械、設備等(1)のうち一つ以上必ず使用し、他は必要に応じて使用すること。) 1)浸染機 1.噴射式 2.還流式 3.ウインス 4.液流染色機 5.ジッカ 6.パドル染色機 7.ドラム染色機 2)脱水機 3)乾燥機 4)仕上げ機 5)ミシン 6)運搬車等 7)検反機 8)包装機 9)CCM(Computer Color Matching)処理装置 ②浸染用器工具(2を必ず使用し、他は必要に応じて使用すること。) 1.各種浸染用器工具類 2.各種保護具 ③測定用機器(必要に応じて使用すること。) 1.上皿天びん 2.電子天びん(電子台秤) 3.ピペット 4.メスシリンダ 5.pH試験紙及びpH計 6.温度計 7.測色器</p>
<p>製品の例</p>	<p>綿、毛、絹等の天然繊維及びポリエステル、ナイロン、アクリル、レーヨン、アセテート等の化学繊維を素材(材料)にした糸浸染作業の作業結果が製品である。</p>
<p>移行対象職種・作業とはならない作業例</p>	<p>1.捺染(なせん)作業 2.紡績糸製造作業 3.織布製造作業 4.たて編ニット生地製造作業 5.化学分析作業 6.染料製造作業 7.上記の関連作業及び周辺作業のみの場合</p>